

第 1 回
いわき市地域福祉計画策定委員会
議 事 録

保健福祉部 保健福祉課

第1回いわき市地域福祉計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和2年9月30日(水) 14:00~16:00

2 場 所 いわき市文化センター 1階 大講義室

3 出席者

(1) 策定委員会委員(13名中11名出席) ※ 五十音順

委員	飯田 教郎	委員	清水 国明
委員	鎌田 真理子	委員	下野 信一
委員	草野 祐香利	委員	鈴木 繁生(欠席)
委員	郡司 美枝子	委員	鈴木 テルコ
委員	佐藤 将文	委員	中野 美奈
委員	篠原 清美(欠席)	委員	港崎 瑠香
委員	篠原 洋貴		

※ 篠原 清美委員、鈴木 繁生委員 は欠席

(2) 事務局

保健福祉部	部長	飯尾 仁
保健福祉部	次長兼総合調整担当	園部 衛
保健福祉課	参事兼課長	佐々木 篤
保健福祉課	課長補佐	木村 大輔
保健福祉課	地域福祉推進係 主任主査兼係長	篠山 陽一
保健福祉課	地域福祉推進係 事務主任	伊藤 穂
保健福祉課	地域福祉推進係 主査	後藤 美穂

4 議事

(1) 地域福祉計画策定のポイント

- ① 地域福祉計画について
- ② 本市の現行計画について
- ③ 地域福祉の推進に係る国の動向について
- ④ 次期計画策定のポイントについて

(2) 地域福祉に関するアンケート調査結果について

(3) 策定委員会のスケジュールについて

(4) その他

5 委員長・副委員長の選任について

いわき市地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条の規定に基づき、次のとおり委員長及び副委員長が選任された。

委員長 鎌田 真理子 委員
副委員長 篠原 清 美 委員

6 当会議の公開について

議事に先立ち、当会議については市民への公開を原則とし、議事の内容を市ホームページへ掲載することで、広く周知を図ることとなった。

7 議事録署名人の選任について

議事録に署名いただく委員2名については、委員長及び副委員長を除いて名簿順に持ち回りとする事とし、本日の議事録署名人については、飯田委員、草野委員が選任された。

8 会議の概要

	<p>【議事】(1) 地域福祉計画策定のポイント</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域福祉計画について② 本市の現行計画について③ 地域福祉の推進に係る国の動向について④ 次期計画策定のポイントについて <p>(2) 地域福祉に関するアンケート調査結果について (3) 策定委員会のスケジュールについて (4) その他</p>
事務局	(資料1「(1)地域福祉計画策定のポイント」に基づき説明)
委員長	ただいま事務局より説明があったが、この説明に対して何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。
A 委員	2021年4月に改正社会福祉法が施行されることが決まっております、相当大的な改正があると理解しています。 また、市総合計画の見直しが予定されており、10月にパブリックコメント、11月に市長答申が決まっています。 この度の計画は、それらの法律や上位計画を織り込んだ計画

<p>委 員 長</p>	<p>なのにお聞きしたい。</p> <p>最後に要望として、資料については、ポイントをまとめてA3用紙1枚程度で示して欲しい。</p> <p>ただいまA委員から、2021年の改正社会福祉法で大きな改正の話があった。また、今年の6月にも高齢者、障害を含めた共生型の窓口や支援体制をつくる、そして地域包括ケアを見据えた一部改正があったが、そのような改正を含めた内容とするのか、また、いわき市の総合計画である上位計画との関係についてどうなのか、最後に要望として、資料についてA3用紙1枚程度にして欲しいという内容であったが、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>地域福祉計画は、従来市町村が自由裁量で作成できた計画であったが、近年、国から特に高齢者保健福祉を中心に、地域包括ケアの概念が出ている。人口が減少し、高齢者が増えてくるなかで、行政だけでは一人ひとりの地域での生活を支えることが難しくなっており、行政サービスの在り方と地域の中の住民の支え合い、専門の事業所や専門職種の連携など大きなネットワークをなるべく地域住民の身近なエリアの中で作って行くことを推進してきたのが地域包括ケアである。</p> <p>高齢者分野の取組みをベースに障がい者、子ども子育て分野、生活困窮者、自殺対策といった様々な課題を地域の中で地域住民と、関係する専門職と、行政サービスとが連携し合って支えていく仕組みを作ることが大きな流れになっている。</p> <p>法改正のポイントは3点あり、1つ目は、地域の中での居場所づくり、2つ目は、地域住民の社会参画、3つ目は、いわゆる「断らない相談体制」を自治体の現状に合わせてつくっていくことである。</p> <p>次に総合計画との関係であるが、現在、総合計画の形が検討されているが、これまでの総合計画とは違った形になるようであり、「以和貴まちづくり基本条例」の基本的な理念に基づいて、各種施策を進めていくことになる。総合計画の基本的な理念を合わせる形で新しい計画を作っていきたいと考えている。</p> <p>最後のご要望については、ポイントを絞った分かりやすい、議論しやすい会議資料の作成に努めていきたい。</p>

委員 長	A委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。
A 委 員	了解した。
委員 長	その他にご確認、ご質問等はあるか。
B 委 員	現行計画の計画期間が7年であるが、新計画も7年でよいのか。
委員 長	事務局いかがか。
事 務 局	国が示している地域福祉計画ガイドラインにおいて、計画期間は、概ね5年とし3年で見直すことが適当となっており、新計画は、5年で検討している。
委員 長	高齢化も進行し、人口減少も進み産業構造も変化し、環境も変わり、3年で見直しも必要となってくる。 B委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。
B 委 員	了解した。
委員 長	その他にご確認、ご質問等はあるか。
C 委 員	市内で、みんなの居場所づくりとサポートステーションを運営している。ニートやひきこもりという現象だけではなく、なかなか通じにくい若者もいる。「認知のずれ」というか、背景に深いものがあり背景の深さを理解しないと対応できない。認知がずれている感覚が通じない若者が増えていることに対して危機感を感じている。そのようなことにも配慮して計画を策定して欲しい。
委員 長	家庭内の不適切な養育態度によって発達障害に似たような状況が出てきたり、精神疾患に近いような障害的なものが入ってきたり、居場所を作っただけでは厳しい状況が出てきている。福島県では、子ども達の心のサポート体制が薄い状況にある。

事務局	<p>ニートやひきこもり専門的なことについては、不勉強であり委員の皆様と勉強させていただいて、計画に盛り込めることは盛り込んでいきたいと考えている。</p>
C 委員	<p>市の事業において手探り状況ではあるが、ニートやひきこもりの居場所づくりの事業を実施できていることは有難いと考えている。</p>
委員長	<p>C委員の活動内容の情報提供を受けながら、計画の中により現実に近い形で、将来を見据えて反映させていけるような文言を計画に反映させていけるよう事務局と連携を図っていきたい。</p>
D 委員	<p>いわきふれあいサポートで女性の権利を守る団体を運営している。</p> <p>権利というと、高齢者や障がい者、成年後見制度などに特化して考えられてしまうが、子どもの権利や女性の権利、若い男性の権利もあるので、権利という考え方がもっと広くてもいいのではないかと考えている。</p> <p>女性の権利はどうしても漏れてしまう。子供の虐待と一緒に女性女性の権利を言えればいいが、子どもがいる女性ばかりではないので、権利の考え方がもう少し広くていいのかなと考える。</p> <p>また、10年前から居場所づくりの事業を行っているが、高齢者が楽しみにしてくれている。事業に専門性がある方が入ってくれば居場所づくりの中身を充実させることができると感じた。最後は誰も死ぬときは一人で死んでいくが、生きているうちに孤立させたくない気持ちで居場所づくりに取り組んでいる。</p>
委員長	<p>権利という言葉が人として尊厳ある存在として大切に扱われる意味合いを含んでいるが、もっと広い概念としてとらえて欲しいという考えを伺った。</p> <p>また、居場所については、孤立しない、地域とのつながり、人々とのつながり、高齢者の方に限らず、地域づくりで住民に</p>

<p>事務局</p>	<p>共通する居場所がやはり今後設けられていくのかなと思うが事務局はどのように考えるか。</p> <p>高齢者分野の居場所づくりでは、全国的に見ても本市は進んでいる。つどいの場も400か所以上に増えている。</p> <p>高齢者施策サイドからみると、若者や子どもなど様々な方が地域のつどいの場に参加してもらおうという考えはある。</p> <p>縦割り行政の悪いところで、お互いニーズがあるがなかなか進んでいない。本市の中でも子ども、女性、高齢者が一緒に集いを行っている事例があるので、必要性について行政として広く発信していきたい。</p> <p>地域福祉計画はどうしても概念的なものになるので、計画を踏まえ地域の中でどれだけアクションを起こしていけるかが重要であると思う。まさに各分野の方が今回集まっていたので、ご意見を頂いて共通認識の場にして頂ければと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>女性の権利の問題については、D委員がご専門で、女性の貧困や売春の問題もあり、いわき独特の課題もある。G委員も母子支援などされておられるので、おいおいご意見を頂ければと思う。</p>
<p>E委員</p>	<p>社会参画ということで、断らない相談支援があがっていたが、「断らない相談支援」は、どこでどのように行われていくのか具体的に想像できない。実際相談したい人達は成人している方だけではなく、小学生、中学生、高校生も相談したい人はいる。行きやすい場所ではなくてはならないと思う。学校にソーシャルワーカーがいるが、学校だから相談しづらい人もいる。大学生になると相談場所がなくなる。そして行政にも行きづらい人もいる。具体的にどんな場所で行われていくのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>現行の制度の中で、どのように各相談が行われているのか事務局には例示していただければと思う。また、ネット上の相談も今後取り組める相談体制だと思う。</p>

<p>事務局</p>	<p>現行の本市の体制では、地区保健福祉センターを配置して、保健と福祉の相談体制をとっている。</p> <p>また、センター内には、母子相談員、家庭相談員も配置しており、地区社会福祉協議会や包括支援センターも入っている。</p> <p>委員長からお話しがあったSNSを利用した相談体制についても今後、検討したい。</p>
<p>委員長</p>	<p>E委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。</p>
<p>E委員</p>	<p>了解した。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他にご確認、ご質問等はあるか。</p> <p>他になければ次に進む。</p> <p>(特になし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、「(2) 地域福祉に関するアンケート調査結果について」事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1「(2) 地域福祉に関するアンケート調査結果について」に基づき説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま事務局より説明があったが、この説明に対して何かご意見、ご質問があれば発言願いたい。</p>
<p>E委員</p>	<p>今回のアンケートでは、高齢者の回答が多かったということだが、どの様な場所で、どのような形で調査を行ったのか、どうして高齢者にアンケートの回答が偏ってしまったのか教えて欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>1,800件のアンケートの方法については、市民に無作為抽出で行っている。若い方にも調査表を送付しているが回答が無かったのかなと思う。高齢者の方の多くがしっかり回答していただいたのだと思う。抽出方法については、市の住民基本から抽出しており、調査票については郵送で行っている。</p>

委員 長	E委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。
E委員	了解した。
委員 長	その他にご確認、ご質問等はあるか。
F委員	無作為抽出で選ばれた数が1,800件とのことで、いわき市の人口規模から見て少ないのではないか。 また、年齢や地区による偏りが無かったのか教えて欲しい。
委員 長	社会調査の方法としては問題ないと思うが、地区により偏りがあることで高齢者の回答が多くなってしまったのではないかという質問であるが事務局いかがか。
事務局	いわき市内の13地区で偏りがないう調査を行っている。 人口が多い地区には、多くの調査を行っており、少ない地区は少ない調査を行っている。
委員 長	F委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。
F委員	了解した。
G委員	今回のアンケート調査結果をどのように分析し、計画にどのように生かしていくのか、反映させていくのか伺いたい。
委員 長	今回の調査結果を踏まえ、考察を加えてどのように計画に反映させていくのかということだと思うが、事務局いかがか。
事務局	アンケートでは、高齢者の課題や災害関係回答が多かったが、そのような内容について分析した上で考察を加え、計画素案に反映していきたいと考える。
委員 長	G委員、ただいまの事務局の説明でよろしいか。

G 委 員	了解した。
委 員 長	その他に何かご質問等はあるか。
A 委 員	<p>質問ではなく、意見であるが、市会議員に対する意見に対し、「回覧板」を活用する話が出ていて、私は、むしろ「広報いわき」と議会の「ほうれんそう」を読めば、いわき市のことが解るのでそちらを提案した。</p> <p>「広報いわき」を読んでいる人はどのぐらいいるのか市の地域振興課に確認したが、144,027世帯、76%の世帯に配布されている。</p> <p>「広報いわき」を見ていない世帯が約35,000世帯で1世帯あたりの平均人数が2.35人だから、かなりの市民が何の情報も得ていないことになる。</p>
委 員 長	<p>広報いわきは、市のホームページでも見られるが、高齢者などには紙媒体の回覧板が有効である。</p>
H 委 員	<p>回覧板は区長に届けられて、区長から各隣組に配られているが、区長が隣組に入っていない人には配っていないことが玉川地区では多い。</p> <p>区長は行政嘱託員が兼務しているが、行政嘱託員の仕事をよく理解していない人が多い。</p> <p>区費を払っていない方や隣組に入っていない世帯には回覧版を回さない区長もいる。</p> <p>市から行政嘱託員手当が支払われており、住民には平等に回覧板を回すべきである。市からも行政嘱託員に対し業務内容を説明すべきで、行政嘱託員は市の広報はすべての住民に配る義務があり、「広報いわき」と議会の「ほうれんそう」が各世帯に回っていないのは問題であると思う。</p>
委 員 長	<p>行政嘱託員の考え次第で広報誌が配られたり配られなかったり差が出ている。自治会自体がコミュニティのベースになっている。町内会費を払っていないからコミュニティの一員ではないということで排除している。そのようなことにならないよ</p>

事務局	<p>うに行政嘱託員の仕事が統一できるよう市のほうからアナウンスしていただきたい。</p> <p>事務局から担当部署につないでいただきたい。</p> <p>内容については、担当するふるさと発信課（行嘱担当課）へ話をつなぎたいと思う。</p>
委員長	<p>その他に何かご質問等はあるか。</p> <p>他になければ次に進む。</p> <p>（特になし）</p>
委員長	<p>それでは、「(3) 策定委員会のスケジュールについて」事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>（資料1「(3) 策定委員会のスケジュールについて」に基づき説明）</p>
委員長	<p>何かご質問等はあるか。</p> <p>（特になし）</p>
委員長	<p>第1回策定委員会で計画の枠組みを示していただいて、第2回策定委員会では素案が示され、第3回策定委員会でパブリックコメント案が固まるスケジュールでよいか。</p> <p>また、素案に対して足りない内容を委員の皆さんからいただくような内容でよいか。</p>
事務局	<p>そのようなスケジュールとなる予定である。</p> <p>第2回策定委員会の素案については、事前に委員の皆様へ郵送する。</p>
委員長	<p>それでは、「(4) その他」について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>今後、策定委員会を3回開催する予定となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、会議が開催できない</p>

<p>委 員 長</p>	<p>場合が想定される。そのような場合は、委員の皆様には資料を送付して、書面による審議をお願いすることを検討しているので、御承知おき願いたい。</p> <p>また、次回の会議日程等については、追って、文書で通知させていただくので、よろしく願いたい。</p> <p>その他、特になければ本日の会議はすべて終了する。以上をもって、本日の議長の任を解かせていただく。御協力ありがとうございました。</p>
---------------------	---

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 2年 10月 26日

議事録署名人

飯 田 教 郎 ⑩

議事録署名人

草 野 祐香利 ⑩